

COOP Calendar

1月号

January 2019

Vol.151



「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2018」
2018年12月15日（土）

CONTENTS

年頭のごあいさつ.....1 宮城県生協連会長理事 宮本 弘（みやぎ生活協同組合理事長）	みやぎ県南医療生活協同組合 大学生協連東北ブロック	環境のとりくみ.....12
宮城県生協連の活動.....2 ・宮城県生協連第49回総会（2018年度）第1回監事会報告 ・宮城県生協連第49回総会（2018年度）第3回理事会報告 ・東北経済産業局主催「平成30年度東北地方灯油懇談会」参加報告 ・宮城県に家庭用灯油に関する要請を行いました ・2018年度冬灯油暫定価格	会員生協だより.....6 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 松島医療生活協同組合 東北大学生生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合	消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動...13 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動.....14 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動...15 宮城県ユニセフ協会の活動.....16 公益財団法人 MELONの活動.....17 新聞記事紹介.....18 資料.....26
復旧・復興のとりくみ.....4 みやぎ生活協同組合	協同のとりくみ.....10 平和のとりくみ.....11	

新年明けましておめでとうございます

宮城県生協連会長理事

宮本 弘

(みやぎ生活協同組合理事長)



東日本大震災から丸8年を迎えようとしています。被災地の堤防や建物等は再建され、元に戻っているように見えますが、仮設住宅には、まだ多くの方が入居されており、産業の復興も震災前に戻ったとは言えない段階です。

新年にあたり、改めて生協として復興を推進し続けるという役割りを決意するものです。

また、去年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など大きな災害が続いた年でした。そうした中でも該当地域の生協の奮闘は素晴らしいものでしたし、全国の生協からの支援やボランティア、募金活動は大きな力となりました。震災を経験し、全国の皆さんから多大な支援を受け続けている宮城県としても、被災者に寄り添いながらの支援を継続できればと願っております。

さて、昨年10月に大変喜ばしいことがありました。

生協の法律である「生協法」が施行された1948年（昭和23年）

から70周年を記念した『厚生労働大臣表彰』が行われ、組合としてはみやぎ生協、個人として宮城県生協連顧問（元宮城県生協連会長理事）の芳賀唯史さんが表彰されました。過去には、1963年宮城県学校生協、1998年宮城県生協連、2008年東北大学生協が表彰されており、個人表彰は初めてです。

組合表彰の功績としては、震災からの復興や地域の中での支えあい、環境保全活動などが認められたものでした。もちろん、生協は表彰を受けるために活動をしているわけではありませんが、社会的な評価を受けることは素晴らしいことです。宮城県で活動している全ての生協関係者が讃えられたことだと喜び合いながら、更に組合員のくらしを豊かにするため奮闘していく所存です。

2019年は、10月に消費税増税が行われる予定ですが、消費者の収入が伸びない中での税率の引上げは、さらに暮らしを厳し

くさせるものです。

生協としては、逆進性が高く、経済活動も不況に陥れる消費税には一貫して反対してきました。

今後とも消費税の廃止を訴え、暮らしを守るための活動を進めていく所存です。

最後に、宮城県は生協の世帯加入率が7割を超え、全国の都道府県で第一位です。それは、地域の皆さまから期待や信頼を受けている証です。

こうした期待にこたえるためにも、宮城県生協連会員生協の皆さまと共に、生協運動を大きく広げ、人間らしい暮らし、平和な社会を実現するため奮闘してまいります。

今年もよろしくお祈りします。



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 49 回総会（2018 年度）第 1 回監事会報告

第 1 回監事会は、12 月 11 日（火）午前 11 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、監事 3 人、理事 3 人、事務局 2 人が参加しました。

板垣乙未生監事会議長により議事がすすめられました。

はじめに、野崎和夫専務理事より議案の 2018 年度上半期（2018.4.1～2018.9.30）の経営状況および財務諸表監査、上半

期の理事の業務執行状況監査、平成 30 年度県生協等指導検査について、報告がありました。

その後、各議案について協議しました。

● 宮城県生協連第 49 回総会（2018 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、12 月 11 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人、顧問 3 人が参加しました。

宮本弘会長理事の開会挨拶のなかで、生協法制定 70 周年記念厚生労働大臣表彰が 10 月に行われ、組合としてみやぎ生協が、個人として芳賀唯史顧問が表彰されたことの紹介があり、芳賀唯史顧問より受賞の挨拶がありました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 大学生協事業連合加入承認の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員一致により可決承認されました。
2. 文書管理規程制定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員一致により可決承認されました。

【協議事項】

2019 年度事業計画作成にあたり、日本生協連の 2019 年度活動方針について、北海道・東北

地連の井形貞祐事務局長より報告があり、協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

2018 年度夏灯油精算価格の決定、2018 年度冬灯油暫定価格の改訂及び再改訂について、野崎和夫専務理事より専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
2. 上半期経営状況・業務報告、生協等に対する厚生労働大臣表彰、県生協等指導検査報告、北海道・東北地区行政・生協連絡会議開催報告、県知事懇談会開催計画、生協役員研修会開催計画、政党懇談会開催計画、協同組合こんわ会活動、宮城県労働者福祉協議会活動、平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動、2019 年度スケジュールについて、野崎和夫専務理事

より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 第 1 回監事会について、板垣乙未生監事より報告がありました。
4. 灯油関連報告、生協組合員集会開催報告、消費税率引き上げをやめさせる活動、消費者懇の活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
6. 県連で使用するロゴマークについて、野崎和夫専務理事より経過等の報告があり、今後の使用方針等について引き続き検討することとしました。

【文書報告事項】

生協連活動、行政・議会関連、各種委員、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

宮城県生協連の活動

● 東北経済産業局主催「平成 30 年度東北地方灯油懇談会」参加報告

11 月 20 日（火）東北経済産業局 5A・B 会議室において、「平成 30 年度東北地方灯油懇談会」が開催され、学識経験者、東北各県消費者代表、石油元売会社、石油連盟、石油情報センター、石油商業協同組合、生協連、資源エネルギー庁、東北経済産業局、各県消費者行政担当等から約 40 人が参加しました。

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課の吉澤隆課長より「石油流通を取り巻く状況について」、石油連盟調査・流通業務部の半田裕一部長より「わが国の灯油需給について」、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターの市原秋男事務局長より「わが国の灯油価格について」報告がありました。

その後、消費者代表の質問・意見にこたえる形で意見交換が行われました。東北 6 県の生協連を代表し、コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部の矢野敏昭部長から、今冬の灯油価格の状況及び組合員のくらしを守る視点での適正価格の設定、安定供給に努力することの説明がありました。

● 宮城県に家庭用灯油に関する要請を行ないました

12 月 27 日（木）宮城県知事あての「福祉灯油の実施と灯油の適正価格、安定供給に向けた行政の役割強化を求める要請書」を環境生活部消費生活・文化課の鈴木文也課長に、渡邊弘美みやぎ生協地域代表理事が提出しました。

その後、野崎和夫宮城県生協連専務理事が要請内容の趣旨説明を行いました。（要請書後掲）

生協連からの要望として、家庭用灯油の安定的な供給と適正価格による供給に対し必要な行政施策をとること、原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう価格の監視等が必要なこと、経済的弱者に対する

支援策として「福祉灯油」などの実施等は有効なため、予算措置を実施してほしいことなどを要望しました。意見交換では、参加したみやぎ生協の地域代表理事一人ひとりから、灯油に関する地域の実情を伝えました。

県からは、灯油の適正価格・安定供給については毎年県内事業者へ協力要請を行っていること、配達灯油価格について県のホームページ上にて宮城県生協連灯油モニターの調査価格など



要請書を提出

情報提供しており、今後も小売価格を注視していく考えであること、灯油購入費用助成の考え方等の報告がありました。なお、正式回答については、後日書で行うとのお話がありました。

- ◇宮城県環境生活部消費生活・文化課
鈴木文也課長、我妻則之課長補佐（消費者行政班長）、五十嵐綾主査
- ◇宮城県保健福祉部保健福祉総務課
千葉恵子課長補佐（総括担当）、小野寺幸主査
- ◇宮城県生協連／野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事
- ◇みやぎ生協／松木弥恵理事、渡邊弘美理事、石川宣子理事、齊藤秋花理事
佐々木英美理事、藤本富江理事、吉原直美理事
- ◇コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部／木村孝統括

配達期間 2018/9/24(月) ～2019/4/26(金)	2018 年度冬灯油暫定価格	9/24(月)～11/9(金)	11/10(土)～12/16(日)	12/17(月)～
	お任せ給油価格(税込)	96.0円/1ℓ・1,728円/18ℓ	106.0円/1ℓ・1,908円/18ℓ	96.0円/1ℓ・1,728円/18ℓ
個缶価格(税込)	97.0円/1ℓ・1,746円/18ℓ	107.0円/1ℓ・1,926円/18ℓ	97.0円/1ℓ・1,746円/18ℓ	

みやぎ生協

● 語り部から学ぶ！気仙沼の今！「被災地スタディーツアー」

11月22日（土）気仙沼市への被災地訪問を実施しました。

広報誌「ラクミー」で参加者を募集し、メンバー39人が参加しました。

気仙沼市内では語り部ガイドから、港周辺や階上地区などの当時の様子を聞きながら、防潮



防潮堤工事の様子

堤工事やかさ上げ道路工事がすむ街を視察しました。

その後、株式会社ミヤカンの缶詰工場を訪問し、社長の寺田正志さんから、壊滅的な被害を受けながらも一人も社員を解雇せず、2015年に再稼働するまでのお話を伺いました。

今回、参加者の半数が被災地訪問企画が初めてだったため、「震災時の様子は映像やお話だけでは想像しきれなかった」と話される方もいました。

震災からまもなく8年となる



(株)ミヤカンで震災当時の話を聞く様子

中で、伝えることの難しさを考えさせられましたが、今後は参加者の交流なども入れ込み、被災地訪問活動を継続していく予定です。

(生活文化部 森浩子)

● 平成30年7月豪雨被災地の支援活動を行いました

平成30年7月豪雨では、愛媛・岡山・広島などが甚大な被害を受け、今なお多くの方々が仮設住宅などでの不自由なくらしを強いられています。

豪雨被災地の中でも、広島は特に大きな被害が出ていることや、東日本大震災の被災地である岩手・宮城・福島へ「お好み焼き隊」として継続してご支援をいただいたご縁などから、宮城から広島への被災地炊き出し支援活動を実施しました。

支援活動は11月24日（土）、広島県生協連が支援活動を行っている「坂町災害たすけあいセンター」近くの平成ヶ浜仮設住

宅集会所をお借りして行いました。みやぎ生協の地域代表理事と職員8人の他、広島県生協連や生協ひろしまの理事・ボランティア・職員なども応援にかけつけてくださり、「仙台いも煮」と「白玉おしるこ」を計210人もの方々に賑やかに振舞いました。

また当日は、広島県民医連による血圧測定や健康相談なども行われ、集会室の中では「仙台いも煮」を食べながら、会話に花が咲いていました。今後、この近隣地域でのコミュニティづくりの取り組みにつながっていくことを願っています。



仮設住宅の住民の方とみやぎ生協理事との交流の様子



応援いただいた生協ひろしま・広島県生協連の皆さんと支援活動のメンバー

(生活文化部課長 高村敦子)

みやぎ県南医療生協

● 元気いっぱい！「わいわい山元まつり」

震災後から6回目となる山元町での秋まつりは、昨年からの山元支部の「わいわい山元まつり」と名称を変更して、10月20日（土）に開催しました。

心配された天気もまずまずのまつり日和となり、朝早くから、山元支部の組合員さんや花釜区のお父さんたちにお手伝いをいただき、150人の参加者で賑わいました。

神戸医療生協の「たこやき」、きづがわ医療生協「きづがわラーメン」、ヘルスコープおおさ

かの「ポップコーン」の出店やお楽しみコーナー、根付けづくり体験、コーヒーコーナーなど、支部の組合員さんが中心となり、楽しい企画で盛り上がりました。

中央ステージでは、県南医療生協の支援スタッフの手話歌や体操、山元町の皆さんの体操やカラオケ、神戸医療生協の健康クイズなどで楽しみました。

最後の抽選会では、全国13の医療生協から届いた名産品を、参加者全員にお渡しすることができました。



参加者全員でストレッチ体操



山元町ダンベル教室の皆さんによるストレッチダンス

（常務理事 児玉芳江）

大学生協連東北ブロック

● 「宮城被災地訪問」

11月4日（日）、旧野蒜駅にある「東松島市震災復興伝承館」、震災遺構仙台市立荒浜小学校、東西線荒井駅にある「せんだい3.11メモリアル交流館」を訪問してきました。東北ブロックから21人の学生・生協職員



荒浜小学校の校舎内を見学

が参加し、特に山形大学生協からは9人が参加しました。

震災から7年半が経ち、震災当時は小学生だったという参加者が増えてきました。また被災地を訪問するのは初めてという学生も目立ちます。

参加者からは、「テレビを通してしか見ていなかった被災地と、実際の被災地とのギャップを意識させられた」「津波被害、建物の倒壊といった印象ばかりが残っており、その後の被災者の生活面での苦勞がわかっていなかった」「実際に訪れてみて、

復興はまだまだ終わっていないと感じた」等の声が寄せられました。

大学生協が行う「被災地訪問企画」は、毎年学生が1学年ずつ入れ替わっていくこともあり、その年のみの参加となる方がほとんどです。震災の記憶を風化させないためにも、今後も被災地訪問企画を継続していくことの重要さを、あらためて認識させられた日となりました。

（事務局長 田中康治）

会員生協だより

みやぎ生協

● みやぎ生協 51 店舗目「みやぎ生協^{ブランチ}BRANCH仙台店」オープン！

11月29日（木）51店舗目となる「みやぎ生協^{ブランチ}BRANCH仙台店」がオープンしました。

BRANCHは「樹の枝」を意味し、「つどう・つながる・ひろがる」をコンセプトに、地域コミュニティが成長していくための拠点づくりを目指しています。

店内は魅力ある空間を演出！天井はスケルトンで広い空間を創り出し、スポットライトを駆使し商品を目立つようにしています。床はコンクリートを打ち放し仕様にし、市場のようなイメージで鮮度感を高めました。

鮮魚コーナーの床には魚の動画が映し出され、お子様に魚売り場を親しんでもらい、「またお店に行きたい！」と言っただけのお店を目指しています。

水産、畜産、惣菜寿司売場では対面ガラスを大きくし、作業者の手元が組合員から直接見えることで、安全性と鮮度感を伝えています。また幅広い層に人気の「成城石井コーナー」や「東急ハンズ」の健康関連グッズなどの商品も取り揃えています。

近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



オープニングセレモニーの様子



営業時間 9:30～22:00
(所在地:仙台市青葉区桜ヶ丘 7-40-1)

(機関運営部課長 中塩晴彦)

● 「第37回宮城県めぐみ野交流集会」

12月12日（水）仙台国際センターにおいて、「第37回宮城県めぐみ野交流集会」が開催され1,183人が参加しました。

「めぐみ野」は、みやぎ生協が取り組む『顔とくらしの見える産直』のブランドです。

集会は、「めぐみ野」活動の

意義と成果を確認し、産消提携の意義の理解を広げるために、生産者・組合員・職員・各団体関係者が一同に会する場として毎年開催しています。

午前の全体会では、「蔵王育ちたまご35周年」「(岩沼)レタス35周年」「(北海道)大沼牛20周年」「志津川湾産養殖銀ザケ20周年」について各々の生産者から報告がありました。また新しい産地からの報告として「ながさき南部生産組合」、職員を代表して幸町店水産の斎藤敏也チーフから「めぐみ野」の取り組み報告がありました。



「めぐみ野」商品の紹介と試食コーナー

展示会場では「めぐみ野」品を使用した試食コーナーがあり、大勢のメンバーが参加しました。

午後は、10の分科会を開催し、交流を深めました。

(生活文化部 和賀恵治)



全体会の様子

● 「原発の現状と

女川原発再稼働を問う県民投票条例制定に向けた署名運動の展望を聞く会」

「女川原発の再稼働の是非は、県民投票で決めよう！」と県民投票条例制定を請求する署名運動が、10月から12月2日までの2か月間にわたり取り組まれました。

署名期間も折り返し地点を過ぎた11月7日(水)、日立システムズホール3階和室において、25人の参加でこの運動を進める「みんなで決める会」の多々良哲代表にお話を聞く会を開催しました。

多々良哲代表のお話から、大震災被災地の東日本で、最初の

再稼働を目指しているのが女川原発であること、再稼働に必要な「地元同意」は現状では「県知事の同意」とされているけれども、大事なことは県民みんなで決める必要があることが改めて確認できました。

後半は、あいコープとして残りの期間、多くの組合員が関心を持ち、署名集めに参加してもらうにはどうしたらいいかなどを話し合い、有意義な時間となりました。

12月2日(日)に署名運動期間が終了し、みんなで決める会



県民投票実現に向けて熱心な議論が行われました。

からは、県民投票条例制定の直接請求に必要な約3万9千筆を大きく超える113,046筆(丸森町を除く)の署名が集まったと発表され、来年2月の県議会で県民投票条例案が付議される見込みとなりました。

(組織運営室長 豊嶋馨)

● 講演会「遺伝子組み換え食品の今」

12月6日(木)東京エレクトロンホール宮城401中会議室において、日本の種子を守る会の印鑰智哉さんによる遺伝子組み換え(GM)食品の最新情報を学ぶ講演会を開催し、71人が参加しました。

近年、米国では慢性疾患の激増や寿命の減少などが見られ、GM食品との関係が懸念されています。その中でも気になるのが『リーキーガット(漏れやすい腸)』。GMトウモロコシには虫の腸を破壊するBt毒素を持つものがありますが、哺乳類には

影響ないと言われてきました。

ところが、炎症性腸疾患に大きく関わっている可能性があるのです。Btコーンと共に増えてきた『リーキーガット』は、アレルギーをはじめ、実に広範囲な疾患に繋がるとのこと。米国では、アレルギーに苦しむ子どもたちの母親たちが『食事を変えれば症状が改善できる』ことに気づき、大きなムーブメント

『Mom's across America』が起きています。GM食品を排除し、有機野菜を食べさせれば症状が改善することを母親たちが共有



講師の印鑰智哉さん
(日本の種子を守る会)

し、GM食品反対運動が広がっているのです。消費者ニーズの変化に企業姿勢も対応し、NON-GMOの表示、商品が増え、有機農産物市場も急速に拡大しました。

『消費者の5%が変われば、社会は変わる』という言葉に、日本も変わる可能性を感じました。(副理事長 高野恵美子)

会員生協だより

松島医療生協

● ひまわり会「認知症カフェ」開催1周年

12月7日(金)「認知症カフェ」開始1周年を記念して、活動を行っているかこまち会館から場所を移し、医療生協まつしまの郷の2階を借りて、「音楽カフェ」で盛大にお祝いをしました。普段は20人弱のカフェ参加者ですが、今回は40人以上集まり、スタッフも含め50人と、会場いっぱいの人になりました。

組合員でもあり、東松島在住の石垣好春さんのアコーディオン演奏では、皆さん馴染みの曲にリズムをとったり一緒に歌ったりして、楽しいひと時を過ご

しました。

また、一年間で20回行った「認知症カフェ」の活動紹介や、一緒にカフェ運営にご協力下さっている櫻井広子先生のお話などもあり、はじめて参加した人たちにも、ひまわり会の「認知症カフェ」について知っていただけたと思います。

なお、11月18日(日)多賀城市で開催の「認知症カフェ運営講座」の主催団体としてスタッフ全員で参加しました。今後も地域住民が中心で運営し、誰でも参加できる「認知症カフェ」



「音楽カフェ」で1周年を祝う様子



櫻井広子先生の講話の様子

になるよう医療生協としても協力をしていきたいと思います。

(組合員活動部 高橋康則)

東北大学生協

● 東北大生協「創立70周年感謝祭」

東北大生協は2018年に創立70周年を迎えました。この場をお借りし、皆様に御礼申し上げます。

11月に「創立70周年感謝祭」

と銘打ち、様々な組合員還元企画を行いました。食堂では、普段、提供していない特別な食材を用いたメニュー2種類(仙台黒毛和牛丼、三陸産サーモン親子丼)を候補に上げ、総代・生協委員に投票してもらい、選ばれたメニューを組合員還元価格500円(税込)で提供する企画を行いました。投票の結果、厘差で「仙台黒毛和牛丼」が選ばれました。

11月13日(火)～15

日(木)の3日間にわたり、すべてのキャンパスの食堂で提供し約12,000食の利用がありました。食堂利用者の選択率34%で井企画商品では過去最高の利用食数になりました。

東北大生協は、今後も「組合員の運営参加」を大切にしながら、つぎの節目となる80年を明るく迎えられるように運営に努めてまいります。引き続き、ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(専務理事 峰田優一)



会員生協だより

宮城教育大学生協

●「健康安全祭り」

宮城教育大学生協学生委員会では、11月7日(水)・8日(木)に「健康安全祭り」を開催しました。「健康安全祭り」は組合員を対象とし、大学生になって食生活が乱れているという現状をふまえて、より健康になってもらうために開催しました。

「正しく知ろう！アレルギーのあれこれ」と題した講話の企画では、小児科医の角田先生にこどもの食物アレルギーに対してお話いただきました。食物アレルギーに関する現状を知るとともに、対処法についても学

ぶことができました。

「POLAの食と美容講座」は、化粧品メーカーPOLAより講師の方にお越しいただき、食生活を整えることで内面からきれいになることの大切さや、就職活動に役立つメイクの仕方を学びました。

また、管理栄養士の方に自分の食生活について相談できる企画、共済についてゲームを通して学ぶことができる企画、卵アレルギーの人でも食べることができるお菓子作りの企画、自分の健康状態を様々な機械を用い



アレルギーについての講話や食と美容に関する講座の様子

て計測できる企画を行いました。

企画を通して、大勢の参加者に健康について考えてもらえたのではないかと思います。

(学生委員 小野瑞歩)

宮城労働者共済生協

● 全労済共済ショップ仙台クリスロード店がオープン

宮城県内6店舗目となる『共済ショップ仙台クリスロード店』が、10月20日(土)にオープンしました。おかげさまで仙台クリスロード店はオープン以来、連日多くのお客さまにご来店をいただいております。

共済ショップは地域の皆さまの身近な保障相談窓口。対面で



共済ショップ店内

お話を伺うことにより、お客さまの生活に潜むリスクや不安に、スタッフがしっかりと向き合います。そのうえで、生命保障から車両補償まで、幅広いラインナップの中から一人一人にぴったりの保障をご提案させていただきます。

共済ショップ仙台クリスロード店の営業時間は、午前11時から午後7時まで、定休日は水曜・年末年始となっております。

土日・祝日も夜7時まで営業しておりますので、お昼休みは



オープニングセレモニー

もちろん、お買い物やお仕事帰りにもお立ち寄りいただけます。

アットホームな雰囲気、『笑顔の輪』『満足の輪』『安心の輪』を広げ、繋ぐことを目指し、スタッフ一丸となって、よりよい店舗づくりを行ってまいります。ぜひご来店ください。

(専務理事 蛭田美幸)

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会「第6回 風の草原リレーマラソン」協賛・参加報告

宮城県協同組合こんわ会（構成団体：JA 宮城中央会、生協連、漁協、森連、日専連）では、11月23日（祝）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第6回風の草原リレーマラソン」に協賛しました。「風の草原リレーマラソン」は、仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、140チーム、約1,500人が参加しました。

当日は、芋煮鍋などの東北各地の鍋を出食する「鍋まつり」も開催されました。生協からは、みやぎ生協発行の情報誌をブー

スで配布、JAグループ宮城では、宮城県産米のおにぎりや牛乳がふるまわれました。今年作成したビブスとのぼり旗を使い、協同組合こんわ会として協同組合の広報を行いました。また、リレーマラソンと合わせて行われたキッズラン（42人）と親子ラン（81組）の1～3位までの入賞者には、みやぎ生協からコープ商品の詰合せや「古今東北」商品の詰合せを副賞としてお贈りしました。

また、宮城県協同組合こんわ会でチームを結成し、タイムは3



キッズラン・親子ランの入賞者に副賞として商品を贈呈しました。

時間9分40秒で、職場対抗チーム34位中15位でした。みやぎ生協・コープ東北から、5の方にランナーとして参加していただきました。

● 宮城労福協の勤労者福祉に関する要請活動報告

宮城県労働者福祉協議会（構成団体：労働組合連合宮城、東北労金宮城県本部、全労済宮城推進本部、宮城県生協連、労働者福祉資産協会、労働福祉センターみやぎ等）では、勤労者福祉に関する政策制度要請を、宮城県および仙台市に対して毎年行っています。

12月3日（月）に仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を郡和子仙台市長に手渡し懇談しました。

また、12月19日（水）には宮城県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」を村井嘉浩宮城県知事に手渡し懇談しました。

宮城労福協の小出裕一会長が要請書を提出し、後藤完也事務局局長が主な要請項目について概要を説明しました。主な要請項目は、生活困窮者自立支援制度の拡充、格差社会の是正・セーフティネットの強化、被災者支援、介護事業、障害者雇用促進に向けての要望、自転車の安全利用条例でした。奨学金制度の拡充、フードバンクの普及・促進、福祉灯油の実施等を要望しています。（後掲）

郡市長からは、セーフティネット住宅の確保や居住支援の充実、災害対応、障がい者雇用、自転車の安全利用に関する条例



村井嘉浩知事へ要請



郡和子仙台市長へ要請

についてお話がありました。

村井知事からは、復興政策、生活困窮者支援制度およびフードバンクの活動促進についてお話がありました。

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 渡辺祥子さん朗読会～子どもたちに平和な未来を～

12 月 11 日（火）大崎生涯学習センター・パレットおおさきプラネタリウム館、12 月 13 日（木）仙台市市民活動サポートセンター・市民活動シアターにおいて、「渡辺祥子さんの朗読会～子どもたちに平和な未来を～」を開催し、171 人の参加がありました。

生誕 100 年のいわさきちひろの絵本や平和を考える本の朗読で大切なメッセージを、声にのせて届けました。オーボエとピ

アノの共演、絵本の原画や写真などの投影は視覚と聴覚に訴え、平和や命の大切さを考える朗読会になりました。

参加者からは「渡辺祥子さんの朗読にオーボエやピアノの音が重なり心に染み入るコンサートでした。平和の尊さをこんなに素敵に伝えてくれるのは生協ならではのですね」「プラネタリウム館の星空やサンタの投影。すばらしいクリスマスプレゼントをありがとうございます。クリ



平和を考える朗読会の様子

スマスとは縁遠い子どもたちのことを思うと胸がしめ付けられます。平和のために自分ができることを追及していきたいと思いました」などの感想が寄せられました。

（生活文化部 昆野加代子）

みやぎ憲法九条の会

● 「憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2018」

11 月 18 日（日）仙台サンプラザホールにおいて、みやぎ憲法九条の会主催、宮城県内九条の会協賛による『輝け世界に！伝えよう未来へ！憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2018』が開催され、1,200 人が参加しまし

た。

司会の田中祥江さん（みやぎ生協地域代表理事）からの開会宣言後、主催者挨拶をみやぎ憲法九条の会共同代表の山形孝夫さんが行いました。

第 1 部の講演は、伊藤真さん（日弁連憲法問題対策本部副本部長、九条の会世話人、弁護士）が「私たちが決める日本の未来～自衛隊明記でどう変わる私たちの暮らし」という演題で講演しました。「護憲派が主張してい

る『平和が大切、戦争反対』だけではダメ。自衛隊を憲法に書き込むことで、他国の戦争に加担し戦争につながることになることを伝えるべき」と指摘しました。第 2 部は、仙台弁護士会スウィングローヤーズによるミニコンサートがあり、平和をテーマにした曲を中心に、パフォーマンスも取り入れた演奏に参加者は聞き入りました。

最後にアピール提案があり、満場の拍手で採択されました。



講師の伊藤真さん
（九条の会世話人・弁護士）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

宮城県生協連

●「気候変動の影響への適応に関するセミナー」参加報告 ～どうなる？わたしたちの暮らしと産業～

近年、地球温暖化が急速に進出し、台風発生時期の早進化や集中豪雨など、その影響と思われる異常気象が頻発し、地球温暖化や気候変動が将来、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

気候変動への対策については、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制など地球温暖化の進行を食い止めるための「緩和策」と、気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響への防止・軽減のための「適応策」があります。世界的な気候変動

に起因する影響はすでに現れ始めており、「緩和策」による排出削減努力を最大限行っても、気候変動を完全には抑制できないことから、既に現れている影響や今後避けることができないと想定される影響に適切に対応する「適応策」を進めることが必要となっています。

11月9日(金)TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口ホールにおいて、環境省東北地方環境事務所、宮城県、仙台市、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議が主催する「気候変動の影響への適応に関するセミナー」が開催され、宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が参加しました。

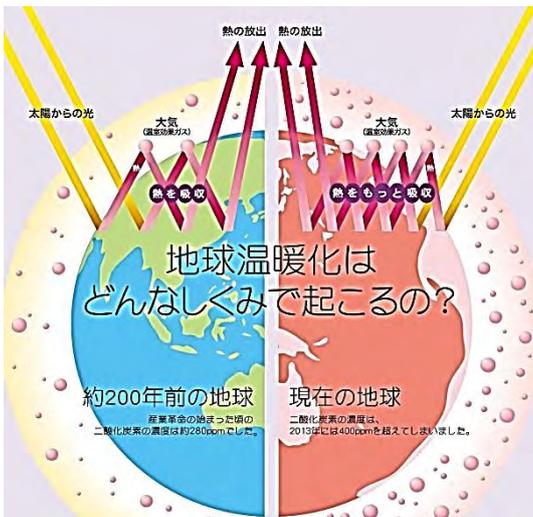
はじめに、環境省東北地方環境事務所の方から適応策の法的位置づけが明確化され、国、地方公共団体、事業者、国民が、連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みが整備されたことの説明があり、「私たちひとりひとりが『適応』につ

いて理解を深め、行動していくことは、未来の世代のために必要なことである」と説明がありました。

次に、気象予報士の小杉浩史さんから「気候は変わる あなたはどう変わる？」と題し、気候変動に対する具体的適応策を、気象予報士の観点から解説いただきました。緩和策として、①防災の観点からテレビの天気予報を見る②ハザードマップなどを活用して身の回りの危険を知る③気象庁のホームページなどでリアルタイムに危険を知る④水平避難・垂直避難など災害の状況に応じて避難する⑤暑熱順化（徐々に身体を暑さに順応させる）などお話いただきました。

最後に、岩手大学農学部後藤友明准教授から「海洋環境の変動が三陸の水産業と漁業に与える影響について」と題し、温暖化の影響が水産業に及ぼす影響について、科学的知見から詳しく説明していただきました。

今後の気候変動と地球温暖化に、私たちはどのように向き合わなければならないか、考える機会となりました。



出典 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより
(<http://www.jccca.org/>)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「知らずに食べている？ 遺伝子組換え食品 ～変わる遺伝子組換え食品表示～」

11月30日(金)フォレスト仙台2階第7・10会議室において、消費者懇主催による学習会『知らずに食べている？ 遺伝子組換え食品～変わる遺伝子組換え食品表示～』を開催し、各構成団体からのリーダー層の方々や職員など121人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の主催者挨拶がありました。

続いて、講師に消費者庁食品表示一元化検討会委員でもあり、消費生活コンサルタント・(一社)フーコム事務局長の森田



満樹さんをお迎えし、学習講演を行いました。

2015年に3つの法律を一元化し、表示項目を1つの基準と定めた食品表示法が施行、機能性表示食品制度がスタート、栄養表示の義務化、2017年9月には、全ての加工食品(輸入品を除く)への原料原産地表示が義務化されました。そして、遺伝子組換え食品の表示制度について、1年にわたって対象品目の拡大や表示方法などについて議論の結果、任意表示である「遺伝子組換えでない」表示の厳格化がまとめられ、遺伝子組換え農作物が不検出の場合にのみ「遺伝子組換えでない」旨の表示が認められることとなり、これから基準が変更されていくことになります。

日本は、表示方法だけ厳格化しましたが、世界的には遺伝子



講師の森田満樹さん
(一社)フーコム事務局長

組換え食品の輸入大国です。

アメリカは、遺伝子組換え農作物の栽培大国ではありますが、ここ数年、国内での消費は遺伝子組換えではないオーガニック農作物に切り替わっているとのことで、遺伝子組換え食品に反対する動きがあるそうです。

食品表示制度はめまぐるしく変わっていくことから、消費者ひとりひとりが、どのような食品表示が望ましいのか考えていくことが必要であることが理解できる学習会でした。

● 平成31年度仙台市食品衛生監視指導計画(中間案)へ意見を提出しました

消費者懇では、食品衛生監視指導計画中間案への意見提出は、市民の立場にたった食品の安全確保の取り組みに関する意見を、自治体に届ける貴重な

機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉えています。

12月28日(金)仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品

衛生係あてに、意見を提出しました。(後掲)

なお、宮城県生協連も同様の意見を提出しました。

(事務局長 加藤房子)

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 20 団体、個人正会員 19 人、団体賛助会員 3 団体、個人賛助会員 57 人です。(2018 年 7 月現在)

●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018」

12 月 15 日(土) 東京エレクトロンホール宮城 601 会議室において、「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018」が、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民など 130 人の参加で開催されました。

宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、介護・福祉ネットみやぎ内口昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の 5 人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の 12 団体が主催しました。

「介護の社会化」をめざし、2000 年より実施された介護保険制度は、近年大きく「改正」され、サービス給付範囲の縮小、介護保険利用料などの国民負担が増大しています。介護報酬は今年度、小幅なプラスになりましたが、事業者にとっては良質なサービスの提供に困難を強いられ、介護人材の不足は危機的な状況であり、社会的な問題となっています。

だれもが安心して使うことが

できる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考える機会として、昨年に続きフォーラムを開催しました。

第 1 部は「介護保険はどこに向かうのか?!」と題して、立教大学コミュニティ福祉学部教授の芝田英昭さんをお迎えし、社会保障改革と介護保険の今後についてご講演いただきました。

「そもそも社会保障は、生活問題を緩和・解決するための制度・政策であり、そのことを通して生存権を保障する機能を有している。しかし、国は『地域共生社会』実現の名の下に、社会保障の公的責任を縮小し、その代替として地域住民に地域課題解決責任を押し付けるものとなっている。国家が上意下達的に自治体の責任を曖昧にして地域住民に丸投げすれば、地域間格差が拡大し、ますます地域が疲弊することにつながりかねない。過去においては、住民の要望や自治体の実践が公的保障の充実に繋がった経験もある。今こそ、住民共同の運動・実践が必要である」と力強く話されました。



講師の芝田英昭さん
(立教大学コミュニティ福祉学部教授)

第 2 部は「介護保険の現状と課題、改善方法を探る」と題して、コーディネーターに畑山みさ子さん(宮城学院女子大学名誉教授)、コメンテーターとして芝田英昭さん、シンポジストに介護現場の立場から折原実己子さん(特別養護老人ホームハートケア鶴ヶ谷施設長)、鈴木千絵さん(宮城県医労連ヘルパー介護労働組合執行委員長)、家族の立場から千葉由美さん(公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部世話人)、介護福祉士養成校の立場から菅谷洋子さん(東北文化学園大学准教授)が、それぞれ意見を述べ、会場とも交流しました。

最後に、社会福祉法人宮城厚生福祉会の土谷ちはるさんからアピールが提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

(事務局長 渡辺淳子)

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 2018年度「第4回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～仮想通貨と消費者取引～

11月12日(月)18時30分から、仙台弁護士会館において、2018年度「第4回消費者被害事例ラボ」を開催し、学識者、弁護士、消費生活相談員など、29人が参加しました。

今回は「仮想通貨と消費者取引」をテーマに、山形大学人文社会科学部の小笠原奈菜准教授が報告しました。まず、仮想通貨の仕組みについて説明がありました。そして、仮想通貨関連の消費者被害は年々増加しており、仮想通貨が何かを知らないで契約してしまうケースが多い

との説明もありました。

続いて、高橋大輔弁護士より報告があり、国民生活センターへの相談件数は2014年度に186件だったものが、2016年度は847件、2017年度には2,666件、前年度の3倍となったとのことで、その背景には、「仮想通貨＝儲かる」が認知され始め、若者が飛びついたことがあるそうです。

仮想通貨には、安価で迅速に決済できるといったメリットがある一方、トラブルの種もたくさんあります。「必ず値上がりす



講師の小笠原奈菜さん
(山形大学人文社会科学部准教授)

る」などの説明を鵜呑みにせず、仕組みやリスクが理解できなければ契約しないことが重要です。

前号(150号)に掲載の「第3回消費者被害事例ラボ」講師の肩書きの記載に誤りがありました。正しくは、尚絅学院大学現代社会科学部栗原由紀子教授でした。訂正して、お詫びいたします。

● 「平成30年度宮城県消費生活展」でパネル展示

12月18日(火)から12月21日(金)まで、東北電力グリーンプラザアクアホールにおいて、「広めよう!消費生活とお金の知恵～自立する力を高めるために～」をテーマに「平成30年度宮城県消費生活展」が開催されました。

消費生活展では、パネル展示の他、各分野の専門家による消費生活講座、マジックショー、クイズラリー、DVDの上映、出張消費生活相談などが行われ

ました。

ネットとうほくは昨年に引き続き、適格消費者団体の活動紹介のパネル展示しました。

(事務局 新野貴久子)



＜消費者市民ネットとうほく＞
2018年度「第3回講演会」のご案内

昔と違う!!
「最近の賃貸借トラブル」
～知らなかった。知って良かった!～

講師 佐々木正勝さん

第一建物株式会社代表取締役
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会長
(公社)宮城県宅地建物取引業協会会長

◇日時/2019年3月9日(土)
10:30～12:30(受付10:00)

◇場所/仙台弁護士会館
4階 ホール

◇定員/100人

◇参加費/無料

【お問合せ】

下記、ネットとうほく事務局まで

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

● ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

公益財団法人日本ユニセフ協会主催の「ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」は、日本の子どもたちに、世界の子どもたちが置かれている状況やユニセフの活動への理解を深めていただくため、1979年の国際児童年にスタートしました。毎年、全国各地の学校を訪問し「ユニセフ教室」を開催しています。

今年で10回目となる「宮城県ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」は、10月25日(木)・26日(金)に実施され、利府町立菅谷台小学校、利府町立しら

かし台中学校の2校を訪問しました。

1日目は、村井嘉浩知事(佐野好昭副知事が代行)ならびに高橋仁教育長を表敬し、メッセージ交換を通じて、県内でのユニセフへの支援に感謝の意を表すとともに、さらなるご協力とご支援をお願いいたしました。

また午後には、県庁において県内の教員を対象とした「ユニセフ研修会」を開催しました。ユニセフ活動の説明に加え、「持続可能な開発目標(SDGs)」に関するワークショップを行いました。将来の世界を担う子どもたちにこそ、持続可能な社会への道標としてSDGsを伝える必要があるという考えから、SDGsに関する学習は世界的に推進されています。子どもたちへのSDGsの普及にユニセフも積極的に関わっており、研修会では2020年より順次適用される新しい学習指導要綱に盛り込まれる資料の提供も行いました。

2日目は、午前利府町立菅谷台小学校の5~6年生を対象に、午後はしらかし台中学校の生徒全員を対象に「ユニセフ教室」を開催しました。



菅谷台小学校での「水がめ」体験

ユニセフの活動や子どもたちが直面する世界の課題について映像を交えながら説明し、ネパールの子どもが毎日の水くみに使っている「水がめ」(水を入れた時の重さ:約15kg)を運ぶ体験や、マラリアから命を守るための「蚊帳」に入る体験を行いました。子どもの栄養不良を見つけるための「上腕計測メジャー」を実際に手に取り、栄養不良の子どもたちの腕の細さを実感しました。生徒たちは様々な体験を通して、自分にできることを考える機会になりました。

「ユニセフ学校募金」の都道府県別参加率は、宮城県の小学校は全国で4位です。県内の児童生徒、教職員の皆さまからの温かいご支援で、世界の子どもたちの現状は着実に改善しています。今後も学校でのユニセフ学習を広めてまいります。

(事務局長 高橋誠子)



メッセージ交換

高橋仁教育長(右)と日本ユニセフ協会水野眞里子学校事業部長(左)



教員対象のSDGsワークショップ
日本ユニセフ協会の鈴木有紀子さん

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 528、法人 64 団体、任意団体 9 団体です。合計 601 です。(11/15 現在)

● 親子で森林について学びクラフト作りを楽しみました！

10月27日(土)「秋の森でキョリ体験会！～in 尚絅学院大学」を開催し、45人が参加しました。

MELON 里山応援団が主催する森での体験会は、今年は尚絅学院大学にご協力いただき、名取市ゆりが丘のキャンパス裏にある大学林を会場に企画しました。ところが当日はあいにくの雨。尚絅学院大学の多目的ルームをお借りし、雨用のプログラムにより開催しました。

はじめに、宮城県林業振興課の勝呂元さんから、宮城の森林の現状や森林の大切さなどを、クイズ形式でお話いただきました。子どもたちはクイズに一喜一憂しながら学びました。

次に、ボランティアで森林活

動を行っている「エコ・森林」のみなさんによるクラフト作りです。木の枝やドングリなどを使って、フクロウやクマを作ったり、竹笛を作ったりして楽しみました。自分で作ったクラフトに、参加者は満足していたようです。

昼食後は天気が回復したため急きょ外に出て、薪割り体験と伐倒(チェーンソーで木を切り倒す)見学を行いました。薪割りは初めて体験する人も多く、おそろおそろの体験でしたが「エコ・森林」のみなさんの指導を受け、やっと薪を割れたときにはみなさん嬉しそうでした。

森林の大切さ、すばらしさは現場で感じてわかることも多い



薪が割れた！



端材で作ったクマとフクロウ

と思います。次回はぜひ好天のもと、森の中で開催したいと思います。

(事務局統括 小林幸司)

● 「電力自由化セミナー」開催のお知らせ

「電力自由化」が始まり、一般家庭でも自由に電力会社を選べるようになりました。

このセミナーでは、電力自由化の制度や現状、電力会社を選ぶ際に気をつけるべきポイントなどお話しします。また、自然エネルギーを活用している小売事業者や、新電力に切り替えたユーザーの実例もご紹介します。ぜひお越しください。

日時 2019年2月24日(日)13:30~16:00

会場 エルパーク仙台 5階 セミナーホール

仙台市青葉区一番町 4-11-1 141ビル

定員 100人(先着順) 主催 MELON

[お申込み方法]

氏名、所属、連絡先をメールまたはFAXにて MELON事務局までご連絡ください。(締切:2/21 まで)

